

人事行政に関する
状況の公表

問 職員課☎内線2237

市は、健康、福祉、教育、都市整備、生活環境など、市民のみなさんの生活に関わる仕事を行っており、これに携わる各部署に職員を配置しています。
市職員の定数、給与、休暇などの勤務条件は、法律に基づき、市議会の議決によって定める条例や市長が定める規則などで明らかにしていますが、みなさんに一層のご理解をいただくため、平成27年度の実績を中心に制度の概要やその運営の状況を公表します。

給与および職員数の状況

人件費とは、一般職の職員に支給される給与と、市長や市議会議員などの特別職に支給される給料、報酬、手当のほか、共済費(社会保険料の事業主負担分)などを含む経費の合計をいいます。

職員数については、事務事業の見直しや業務の委託化、再任用などを進めるとともに、新たな行政需要に適切に対応し、市民サービスの維持・向上を図るため、適正な配置を行っています。

総括

①人件費の状況(平成27年度普通会計決算)

区分	人口(住民基本台帳) (28年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考)26年度 の人件費率
27年度	182,897人	69,445,355千円	1,438,980千円	10,156,182千円	14.6%	15.4%

②職員給与費の状況(平成27年度普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				1人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
27年度	921人	3,649,904千円	1,244,338千円	1,576,758千円	6,471,000千円	7,026千円

(注) 職員手当は、退職手当を含みません。職員数は、27年4月1日現在の人数です。

③給与の種類

給与	毎月支給されるもの	給料・扶養手当※1・地域手当・住居手当※2・管理職手当	
	勤務実績により支給されるもの	特殊勤務手当・時間外勤務手当・管理職員特別勤務手当	
	一定の時期に支給されるもの	例年支給 退職時支給	通勤手当・期末手当・勤勉手当 退職手当※3

(注) 部長職職員には※1・2、再任用職員には※1～3の手当は支給されません。

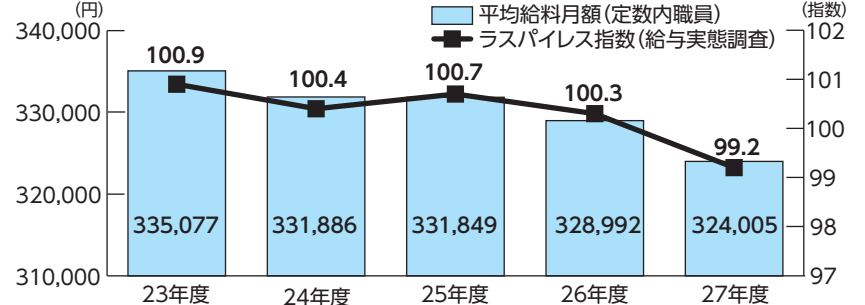
職員の平均給与月額、初任給の状況

①職員の平均年齢、平均給料月額などの状況(平成28年4月1日現在)

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
三鷹市	41.9歳	326,767円	462,441円	50.2歳	335,761円	411,491円
東京都	41.6歳	316,682円	452,041円	48.8歳	292,729円	395,396円

(注) 「平均給与月額」とは、給料に諸手当を加えたものの平均月額です(期末・勤勉手当は含みません)。

②平均給料月額およびラスパイレス指数の推移(各年度4月1日現在)



(注) 1. ラスパイレス指数とは、国家公務員の俸給月額を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
2. 国家公務員の24・25年度の時限的な給与改定特例法による措置がなされている状況でのラスパイレス指数は、24年度が「108.7」、25年度が「109.1」となります。

③職員の初任給の状況(平成28年4月1日現在)

区分		三鷹市	東京都	国
一般行政職	大学卒	181,200円	181,200円	181,200円
	高校卒	144,600円	144,600円	144,600円

職員の手当の状況

①期末・勤勉手当の状況(平成27年度)

三鷹市			東京都			国		
支給割合	期末手当	勤勉手当	支給割合	期末手当	勤勉手当	支給割合	期末手当	勤勉手当
	2.60月分 (1.45)月分	1.70月分 (0.80)月分		2.60月分 (1.45)月分	1.70月分 (0.80)月分		2.60月分 (1.45)月分	1.60月分 (0.75)月分
加算措置の状況 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・職務段階別加算 3～20% ・管理職加算 なし			加算措置の状況 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・職務段階別加算 3～20% ・管理職加算 15～25%			加算措置の状況 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・職務段階別加算 5～20% ・管理職加算 10～25%		

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

②退職手当の状況(平成28年4月1日現在)

三鷹市			東京都			国		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	自己都合	勤奨・定年	自己都合	自己都合	応募認定・定年	
勤続20年	23.50月分	23.50月分	23.50月分	23.50月分	20.445月分	25.556	25月分	
勤続25年	31.50月分	31.50月分	31.50月分	31.50月分	29.145月分	34.5825	月分	
勤続35年	45.00月分	45.00月分	45.00月分	45.00月分	41.325月分	49.59	月分	
最高限度額	45.00月分	45.00月分	45.00月分	45.00月分	49.59 月分	49.59	月分	
そのほかの加算措置 勤奨退職特例措置(2～20%加算)			そのほかの加算措置 定年前早期退職特例措置(2～20%加算)			そのほかの加算措置 定年前早期退職特例措置(2～45%加算)		
1人当たり平均支給額	4,959千円	23,425千円						

(注) 1. 退職手当の1人当たり平均支給額は、27年度に退職した職員に支給された平均額です。
2. 再任用職員については、退職手当は支給されません。
3. 三鷹市では加算措置について適用実績はありません。

③扶養・地域・住居・通勤手当の状況(平成28年4月1日現在)

手当名	内容
扶養手当	配偶者(配偶者を欠く1子を含む) 13,500円 そのほかの親族 6,000円 16～22歳 4,000円加算
地域手当	民間における賃金・物価などに関する事情を考慮して支給される手当で、給料・扶養手当・管理職手当の合計額の15%(国は地域により3～20%、東京都は20%) 職員1人当たりの平均支給年額 585,595円
住居手当	世帯主(借家・借間) 15,000円
通勤手当	交通機関利用者 6カ月の鉄道定期と、Suicaなどを利用して路線バスに乗車した場合の実費相当額の6カ月分を4月・10月に支給 交通用具使用者 通勤距離に応じた金額の6カ月分を4月・10月に支給

④特殊勤務・時間外勤務手当の状況(平成28年4月1日現在)

区分	内容		
特殊勤務手当	危険、不快、そのほか特殊な業務に就いたときに支給される手当		
	手当の種類	2種類	
	手当の名称	緊急出動手当、不快危険作業手当	
	職員全体に占める受給職員の割合	4.3%	
	受給職員1人当たりの平均支給年額	2,321円	
時間外勤務手当	年度区分	26年度	27年度
	支給総額	337,092千円	364,267千円
	職員1人当たりの平均支給年額	370千円	399千円

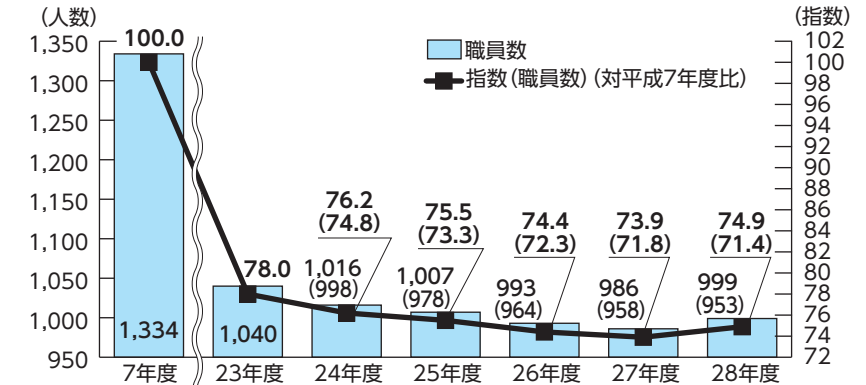
特別職の報酬などの状況

特別職の報酬などの状況(平成28年4月1日現在)

区分	給料等月額		期末手当		
給料	市長	1,030,000円	年間4.3月	(内訳)	6月期 2.025月
	副市長	870,000円			12月期 2.275月
	教育長	810,000円			
報酬	議長	640,000円	年間4.3月	(内訳)	6月期 2.025月
	副議長	580,000円			12月期 2.275月
	議員	550,000円			

職員数の状況

職員数の推移



(注) 1. 職員数は、各年度4月1日現在のものです。
2. 23年度からの職員数は、特定法人退職派遣を除く外郭団体などへの派遣職員数を含みます。
()内は、外郭団体などへの派遣職員数を除いた職員数および指数です。

人事行政の運営状況

職員の採用・退職・派遣などの状況

職員の採用は、競争試験(択一、面接など)による能力実証により行われています。採用後の昇任についても、人事考課と併せて昇任試験などを実施し、より客観的な能力実証に基づいて行っています。

①採用および退職者の推移

区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
採用職員数	35人	27人	15人	37人	40人
退職職員数	57人	33人	44人	47人	46人
採用職員数－退職職員数	△22人	△6人	△29人	△10人	△6人

(注) 1. 派遣職員の併任・併任解除を除きます。
2. 採用日と同日付で外郭団体・一部事務組合などへ派遣された職員および退職日と同日付で派遣解除された職員を含みます。

②採用試験受験者数および最終合格倍率の推移

区分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
受験者数	1,870人	411人	587人	768人	781人
(うち一般事務上級)	(1,637人)	(331人)	(521人)	(420人)	(301人)
最終合格者数	34人	26人	27人	51人	69人
(うち一般事務上級)	(27人)	(22人)	(22人)	(25人)	(23人)
最終合格倍率	55.0倍	15.8倍	21.7倍	15.1倍	11.3倍
(うち一般事務上級)	(60.6倍)	(15.0倍)	(23.7倍)	(16.8倍)	(13.1倍)

(注) 1. 数値は、年度内に実施した試験の合計です。
2. 一般事務上級とは、大学卒業程度の選考内容(別枠で実施した経験者採用者を除く)。